

◎新潟県告示第1231号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、上越市の関川地区土地改良区連合から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和4年12月2日

新潟県上越地域振興局長

1 退 任

理事 上越市板倉区高野1345番地

齋藤 義信

(理事長)

” 上越市大字富岡1922番地1

飯塚 一憲

監事 上越市大字川端510番地

保倉 一敏

退任年月日 令和4年11月17日